

# 「特別の教科 道徳」の課題

—読み物資料を使った授業から—

田中 曜次

Some Issues of Special Subject Morality  
—About the Lesson Using Reading Materials—

Yoji TANAKA

教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要

第3号 (2021年1月)

Journal of Educational Research  
Center for Educational Career Enhancement

No.3 (January 2021)

## 「特別の教科 道徳」の課題

—読み物資料を使った授業から—

田中曜次

(連合教職実践研究科 同志社大学免許資格課程センター)

### Some Issues of Special Subject Morality —About the Lesson Using Reading Materials—

Yoji TANAKA

2020年9月30日受理

**抄録**：小中学校では、「特別の教科 道徳」が始められている。これまでの授業の反省から、「考え、議論する」ことが求められ、さまざまな取り組みが行われている。以前に比べると、発問や活動に工夫がみられる一方、「議論」とはいえない場面もある。これらの授業を整理し、「議論」のためには明確な「論点」が必要であり、「二者択一」の発問も有効ではあるが、その進め方には工夫が必要であるという問題点を明らかにした。

**キーワード**：道徳教育 特別の教科道徳 読み物資料 話し合い

## I. はじめに

2017年に学習指導要領が公示された。この改訂に先駆けて、小学校では2018年4月から、中学校では2019年4月から「特別の教科道徳（以下、「道徳科」と記す。）」の授業が始まっている。高等学校においても今回の改訂において、「道徳教育推進教諭」を中心に取り組むことや、「公民の『公共』、『倫理』、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であること」が明記された。今回の改訂における『道徳教育』の取り扱いは大い。

小中学校では、「道徳科」の教科書を用いた授業が始まったが、この授業の中で、大きな変化は、二つあると考えられる。第一は、「道徳科」では、従前の「道徳の時間」に行われていた授業から「考え、議論する道徳」という「質的転換」が求められているということである。また、第二は、「道徳科」の評価を「指導要録」に記録することになったことである。このような状況の中で、現在どのような授業が行われているのか、またそこにはどのような課題があるのかを整理する必要がある。本稿では、小学校で行われた実践を取り上げ、その内容を検討することで、「道徳科」の現状と課題を整理し、新しい学習指導要領が示す、「考える道徳」「議論する道徳」という新しい道徳の「授業」の実践の特徴を明らかにしたいと考えている。

## II. 道徳の授業の移り変わり

### 1. 「道徳科」と「いじめ」

学校現場における「いじめ」の問題は、1980年代から顕在化し、「命」や「人権」に関わって大きな問題になった。これ以後、さまざまな事件が起こるたびに、「学校の責任」が問われた。各学校においても、生徒指導のみならず、授業や学習指導の中でも取り組みは進められた。また、2007年に「いじめ」の定義が見直されたり、2013年に「いじめ防止対策推進法」が施行されたりするなど社会全体として取り組みが行われてきた。

内閣の私的諮問機関である教育再生実行会議は、「いじめ」など重要な教育課題について審議を行っていたが、2013年2月に「道徳教育の教科化」を提言し、改善の参考として、「シティズンシップ教育」を紹介している。

その後、中央教育審議会は2014年10月「道徳に係る教育課程の改善等について」を答申し、これを受け、2015年3月学習指導要領が一部改訂され、「特別な教科 道徳」が小学校では2018年4月から、中学校では2019年4月から完全実施されることが決定した。また、「いじめに正面から向き合う『考え、議論する道徳』への転換に向けて（文部科学大臣メッセージ）」（2016年11月18日）の中では、「道徳の特別な教科化の大きなきっかけは、いじめに関する痛ましい事案でした。」と述べている。このように、政府や文部科学省では「道徳の教科化」は、「いじめ」問題の対策の一つと位置づけられ、非常に短い期間で改訂が進められた。このため、道徳の教科化における最大の要因は「いじめ」に関わる対応であると考えられる教員は多い。

このことは正論であり批判すべき点はないが、「いじめ」以外にも「道徳の時間」に関わる問題が存在したことを意識する必要はあると考えている。

2015年3月の学習指導要領一部改訂に至るまでの、中央教育審議会答申や関連する会議の報告や、「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成28年7月29日）などにも、これまでの「道徳の時間」の問題点が指摘されている。それらによると、「道徳の時間」は「教科」として扱われず、その「評価」も教科のような形では「指導要録」に記載されなかったため、軽んじられるようになった。そして、「読み物資料」にたより、十分な議論や話し合いが行われないまま形式的な道徳的価値を教える授業が行われることが多かったとされている。

このような背景を踏まえると、今回の「道徳の教科化」については、「いじめ」問題以外に「形式的な授業」が問題になったと言える。このことについて歴史的に整理していきたい。

## 2. 「道徳の時間」から「特別な教科 道徳」

文部科学省のHPで公開されている「学制百二十年史」によると、「戦後、学校における道徳教育は、社会科をはじめ各教科その他教育活動の全体を通じて行うこととされていたが、必ずしも所期の効果をあげているとは言えなかった。このため昭和三十三年に教育課程の改訂に当たり、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合するための時間として、小・中学校の教育課程の一領域としての「道徳の時間」を特設した。」とされている。1953年8月の教育課程審議会答申では、社会科の中での道徳教育の役割を強調されている。経験主義的な授業が実践される中、「公民教育」と関連付けて道徳教育が行われることも多かった。しかし「学力低下」が問題とされ、「教科の系統性」が求められるようになると、教科の授業の中に道徳的な内容を取り入れることに対する批判が強まった。

この後、1960年代に文部省（当時）が『道徳指導資料』を編集し、教師用として各学校に配布したこと、教科書会社が「副読本」を発行したことにより、授業では、「読み物」が資料（教材）として使用されることが多く、登場人物の心情やその変化について、読み取り、話し合うという形が広まっていった。

批判を受けている十分ではない話し合いを改善しようとする授業もあった。価値葛藤を取り扱う「モラルジレンマ教材」などが提案されたり、「参加型学習」を参考にした「ロールプレイ」などの活動などが行われたりした。場面や論点を限定するこれらの「話し合い」は、活動が活発になるという効果をあげた。また、平成13年（2002年）から文部科学省は『心のノート』を作成し、小中学生全員に配布した。このような取り組みがある一方、先のような問題意識から、「教科化」は進められていった。

これは、「アクティブラーニング」や「資質・能力」を重視するという近年の学校教育の方向に沿ったものである。話し合いの内容や質を高めることは、他の教科でも重要な課題となっている。

## Ⅲ. 資料と授業の分析

### 1. 資料「手品師」について

「道徳科」ではどのようなことを意識して授業が行われているのか。そのことを確かめるために授業参観を依頼した。いくつかの授業の中から、資料「手品師」を扱った授業を参考に分析を進めたい。

今回使われた資料「手品師」は、長く使われているものである。1980年代には文部省（当時）が発行した資

料の中にも含まれ、広く実践が行われていた。

簡単に内容を説明すると、貧しい売れない手品師が、孤独な男の子と出会い、手品を見せることで彼を慰める。翌日も手品を見せるという約束をして別れるが、その夜友人から大劇場に出演できる連絡を受け、葛藤する。しかし、男の子との約束を選び、出演依頼を断る。「よく日、小さなまちのかたすみで、たったひとりのお客さまを前にして、あまりうれえない手品師が、つぎつぎとすばらしい手品を演じていました。」という文で締めくくられている。

授業で取り扱われる場合、関連する内容項目は「誠実」とされる場合が多く、青木孝頼（1984）にも実践例として掲載されている。この実践では、以下のように掲載されている。（一部略 筆者）

- (1) 相手に不誠実にされた経験と、その時の気持ちを発表させる。
- (2) 資料「手品師」を読み、手品師への心情を話し合う。
  - ① 手品師はどんな気持ちで暮らしていたか。
  - ② 手品師は男の子に対してどんな気持ちを持っていたか。
  - ③ 友人からの連絡を受けた時の手品師の心の中はどのようなものか。
  - ④ 次の日、手品師はどんな気持ちで手品をしていたか。
- (3) 自分がいままで誠実に行動できなかったのは、どんなことか考えさせ、明るい生活をするため、どんな心がまえをしようと思うか発表させる。
- (4) 誠実な人柄が、回りの人たちを明るくしたり、さわやかにさせたという経験談を話してやり、本時をまとめる。

また、「道徳授業の指導過程をどう構成するかの手続きは、道徳の主題、すなわち、ねらいとしての一定の道徳的価値が設定され、そのねらいの指導に最も適切であると考えられる中心資料が選定されて、「ねらい+資料」としての主題が構成されたところから開始されるのである。」とも述べている。つまり、「誠実」という「道徳的価値」と「手品師」という「資料」は一体とされ、「手品師」を扱うときは、「誠実」を学ぶことがねらいとされていた。

このことを宇佐美寛（1984）は批判している。この批判は二点あり、一つは資料として「手品師」から「誠実」を学ぶことはできないということである。手品師が「誠実」であるためには、男の子だけでなく、友人に対しても同様でなければならない。さまざまな状況をふまえて話し合いを行うべきところを、この資料から行われる授業は「約束を破って大劇場に行くか」、「大劇場へは行かずに約束を守るか」の中で考え、話し合うことになる。このような二元論的な割り切りを行うことにつなげることは望ましくないということである。もう一つは、導入から「誠実」について発問することについて批判している。「ねらい」を最初から明らかにすることは、先入観を与えることになり、自由な発想を抑えることにつながるというものである。

これらの批判は、先に述べた教科化を進める中で指摘されていた道徳の授業の問題と一致している。すべての授業ということはないが、「ねらい+資料」の組み合わせをそのまま授業で扱うことによって、「形式的に道徳的価値」を学習することになっていたと考えられる。

その後さまざまな取り組みが行われ、石丸憲一（2018）では、以下のような教材研究実践プランが示されている。

- あらすじを確認し合った後、「手品師の決断について考えよう」という「めあて」を示す。
- ① 「手品師が迷いに迷ったときの胸のうちにはどんな気持ちがあったでしょう。」
- ② 「少年との約束を選んだ手品師の決断を理解できますか、グループで考えを出し合いましょう。」  
 （補助）「手品師は大劇場へ行かなかったことを後悔していないでしょうか。」
- ③ 「手品師に声をかけるとしたら、何と言ってあげるかを書きましょう。」

このように、「誠実」という言葉は授業では使われていない。これは、資料の「道徳的価値」を考える中で、「誠実」と「思いやり」が混同されているという認識から、無理に「誠実」を考えさせないようにされている。そして、「手品師の[希望]が、自身への[誠実]を[強い意志]で貫いた上でのものであり、誰かを犠牲にした上に成り立つものではないことが見えてくる。そして、これらの価値をふまえたところに、手品師にとっての[よりよく生きる喜び]があると考える」としている。また、評価の中でも、手品師の行動への「賞賛」や「手品師の人格を自分の度量と比較」するなどの文言がある。

小学校で「道徳科」の授業が始まり、これまでの授業を改善することが求められている。そのような中で、出版された実践プランなどには、「考え、議論する」ことを中心に計画されている。先の石丸プランでも、以前の二元論的な発問ではなく、(補助)発問とあわせて、「本音と建て前」の両方を明らかにしようとしている。つまり、「後悔」を考えることで、単純に「誠実」に結びつけるのではなく、より深く手品師の生き方を考えることになるとしている。

話し合いが授業の中心に位置づけられ、さまざまな意見が出される中で、手品師の行動を「賞賛」するのであれば、以前の授業とあまり変わらないものになってしまう。「考え、議論する」とはどのようにすれば良いのかをもう少し、考える必要がある。

この他に、教科化や学習指導要領の改訂に合わせて、いくつかの授業実践や授業プランが発表されている。資料「手品師」を扱ったものもいくつか提案されている。それらの中には、全体を読み通して、「誠実」について話し合う、青木実践のようなタイプがある。しかし、「形式的」と批判された「道徳的価値」を前面に出すような進め方のどのように改めるのかを明確にしていないものもある。示された価値を前提に資料の内容について話し合うという進め方を行っているものも多い。

手品師の行動を予想させて、自分と比較させたり、その価値を選択させたりしている、石丸モデルのようなものがある。この時、「二者択一」で話し合いを進めているものも提案されている。

これらの内容に対して、実際の授業はどのようになっているのか、比較しようと考えた。

## 2. 事例について

日時・場所など 2018年6月28日(木) 1時間目 小学校6年生

京都教育大学附属京都小中学校 指導者 石原一繁教諭

資料名 「手品師」

目標 手品師の決断や行動を通して、夢と約束が相反するとき、どのように行動するかを考える。

指導のポイント

相手の意見をよく聞き、理由を添えて、自分の意見を発表することを意識させる。

### 授業記録

	教師の活動 主な「発問」・指示	児童の活動 主な応答
導入	<p>学級でのこれまでの取り組み 写真からこれまでの活動を思い出す。</p> <p>「自分たちの夢や目標のため以外にもがんばったことがあるか」</p> <p>本時のテーマ 「夢と約束のはざまにたつとき、あなたはどうしますか」</p>	<p>「夢や結果のために努力したこと」</p> <p>「約束を守ったり、下級生などに優しくしたりしたこと」</p>
展開	<p>資料音読</p> <p>生徒には配布せず、教師が範読する</p> <p>中断し、内容を整理する。</p> <p>「登場人物とその様子について」</p>	<p>「売れていないが腕は良い、大劇場を夢見る手</p>

	「二人の関係と約束について」  「友人からの電話の内容について」  「手品師の気持ちについて」	品師」と「一人ぼっちの男の子」 「手品師が手品で男の子を元気にする」 「明日も手品を見せる約束」 「大劇場への出演を誘われる」 「すぐに行かなければならない」 「迷う」 「男の子との約束か劇場か」
	「手品師はどのように答えるか？」 黒板を「出演」と「断る」に分け、名前カードを貼らせる 「なぜそのように考えたか、理由をつけて発言する」  最後まで資料を音読する	「出演」は4名、他は「断る」を選ぶ 次の発言者を指名しながら、議論を進める。 「次があるとは限らないから劇場へ行く」 「先にした約束を守る」 「後で男の子に説明する」「謝る」
整理	ワークシート配布	意見を聞いた後、感想を記入

### 3. 生徒の様子

指導者の思いは、「自分で考え、決める」ことであった。さまざまな意見を聞いた上で自分の行動を考えると、この授業の進め方は、この学級では意識されている。

資料を読み取り、手品師が友人からの電話で、迷った状況の中までで、資料の読み取りをやめ、「手品師はどのように答えるか」という発問を出した。児童は、それぞれの意見をまとめ、黒板に示された、「出演」と「断る」のどちらかに自分の名前カードを貼っていった。「出演」は4名だけで、圧倒的に「断る」が多かった。

最終的には自分で決めてほしいという意図から、後半の話し合いは、「理由を添える」とともに「次の発表者を指名する」という指示が出された。予想よりも児童の選択に偏りがあり、議論はなかなか思い通りには進まなかった。しかし、「出演」側からは、「出演」と「約束」を両立させる方法の提案があり、「別の機会」、「謝罪」などが出された。またそれに対する、「約束に間に合わない」などの反対意見も発表された。ある部分では、議論のような形となったが、多数の意見の中に紛れてしまう残念なことになった。多くの児童に発表を求めると、議論の深まりは難しくなる。

本授業では、「誠実」ということを表面には出していない。あくまでも「約束」と「夢」というものが両立できなくなった場合にどのように考え、行動するかを考えるという進め方であった。児童は、「二者択一」の中で考えてはいたが、その「理由」などについては決して二分できるものではなかった。「男の子との約束を守った上で、出演する方法を考える」ものや、「約束は守るべき」としながらも、「自分の夢をあきらめる」ことへの問題に触れた」発言は多かった。

このように本授業では、「二者択一」の発問を行い、その中で話し合いを進めようとした。議論が深まる可能性はあったものの、支持者の数に偏りがあったため、さまざまな理由や対案が発表されたが、議論が深まることはできなかった。「発問」は「二者択一」であっても、進め方のポイントとして議論を整理することが必要であったと考えている。

## IV. まとめ

これまで述べたように、近年の道徳の「教科化」に関わる経過では、従前の授業への反省からも「特別の教科化」を必要とする状況が見えてはいる。そして「考え、議論する」という授業が求められている中、いくつかの取り組みが進められている。しかし、実情を見ると、これまでの課題が解決されているとはいえない。

教科やそのほかの学習活動の中でアクティブラーニングが求められ、同じような授業が行われているが課題は共通している。さまざまな意見が発表されるが、基本的に「善い」とされるものが求められていることがある。

また、「二者択一」などの方法で対立意見を述べるような進め方でも、たくさんの意見が出されると、論点が曖昧にされてしまう。「考え、議論する」のは道德だけの問題ではない。

また、道德の評価についても、「道德科」の評価は「数値などによる評価は行わない」とされているが、これまでとは違い、学習状況や道德性に係る「成長の様子を継続的に把握し、指導にいかす」ことが求められている。単純な意見の発表の中で、評価は適切にできるのか。また、「学びに向かう力、人間性等」を「話し合い」でどのように育てるか、どのように評価するのか、を考える必要がある。このような評価とのかかわりにおける議論が残されている。

#### 参考文献 等

文部科学省「学制百二十年史」

([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm)) (2020年11月3日閲覧)

青木孝頼編著 『道德授業の指導過程と基本発問』 1980.1 明治図書

青木孝頼編著 『道德授業の基本発問』 1984.1 明治図書

宇佐美寛 『「道德」授業をどうするか』 1988.10 明治図書

石丸憲一 『「考え、議論する道德」に変える教材研究の実践プラン』 2018.3 明治図書

幸阪創平 「「手品師」の授業プラン」 『道德教育』編集部編 『新教科書の授業プラン 小学校特別の教科 道德』 2018.3 明治図書